

山形県社会保険労務士会
令和4年度労務管理研修会

次 第

開催日 令和4年9月28日（水）
時 間 10：00～16：00
会 場 ホテルメトロポリタン山形
4階「霞城」+WEBINAR

1. 開 会

2. 会長あいさつ

山形県社会保険労務士会
会長 浦山 一豊

3. 研 修

ハラスメント対策の実務対応
～2022年4月パワハラ防止法全面施行に伴う実務対応～

講 師 鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦 美紀 氏

<研修内容>

1. パワハラ防止法改正のおさらい（指針・施行通達）
2. セクハラの内容の理解・裁判例の動向（LGBT 対応）
3. パワハラの内容の理解・裁判例の動向
4. マタハラ・パタハラの内容の理解・裁判例の動向
5. ハラスメントの実務対応上の留意点
 - (1) 企業からの相談・受任上の留意点
 - (2) 相談対応・事情聴取・事実認定・懲戒処分・事後処理・再発防止策上の留意点
 - (3) 紛争対応の留意点

4. 閉 会

PROFILE

【講 師】 鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦 美紀 氏



【経歴】 平成12年 大阪大学法学部卒業
平成13年 司法試験合格
平成14年 大阪大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士）
平成15年 司法修習修了(第56期司法修習生) 弁護士登録(大阪弁護士会)

【取扱分野】 労働法務
(使用者側での相談・交渉・訴訟・予防法務)、企業法務、倒産等

【公職等】 大阪大学大学院高等司法研究科客員教授（現職）
大阪大学法学部非常勤講師（現職）
大阪地方裁判所民事調停官（平成24年～平成28年）
大阪労働局大阪西公共職業安定所巡回相談員（平成28年～平成30年）
大阪労働局梅田公共職業安定所巡回相談員（現職）

【企業法務に関する執筆活動】

- ・「裁判例・指針から読み解くハラスメント該当性の判断」新日本法規（共著）
- ・「実務家・企業担当者のためのハラスメント対応マニュアル」新日本法規（共著）
- ・「家族・親族経営会社のための相談対応実務必携」（共著）民事法研究会
- ・「Q & A 同一労働同一賃金のポイント」（共著）新日本法規
- ・「和解・調停の手法と実践」（共著）民事法研究会
- ・「女性社員の労務相談ハンドブック」（共著）新日本法規
- ・「Q & A 有期契約労働者の無期転換ルール」（共著）新日本法規